

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
東京アニーター学院専門学校		平成28年11月18日		鈴木 智也		〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目3番1号 (電話) 03-5276-1511																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-8266																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
文化・教養	文化教養専門課程	声優タレント学科		平成30年文部科学省認定	-																										
学科の目的 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、文化・教養の分野に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な出版映像関連事業者を育成することを目的とする。																															
認定年月日 平成〇年〇月〇日																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	1700	30	1170	800	0	0																								
生徒総定員																															
40人		生徒実員		留學生数(生徒実員の内)		専任教員数																									
40人		40人		0人		2人																									
兼任教員数		総教員数																													
0人		2人																													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種・定期試験																									
長期休み	■夏季休業 7月下旬から8月下旬まで ■冬季休業 12月下旬から1月上旬まで ■春季休業 3月下旬から4月上旬まで			卒業・進級条件		■進級: 1年間の所定の授業時間数850～1000(31～34単位)時間を履修し、かつ、授業科目について合格、出席状況、学習姿勢を考慮の上、進級を許可する。 ■卒業: 2年間で所定の授業時間数1700(62単位)時間を履修し、かつ、所定の授業科目について合格に達して修了した																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 家庭への成績・出席状況の郵送による書面連絡及び、保護者への電話連絡			課外活動		■課外活動の種類 ・体育祭の実行委員 等																									
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) ㈱FIRST WIND production、㈱トルパードール音楽事務所、JTBエンタテインメント、声優・アニメ業界など			主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	0	0	0	0																
	資格・検定名	種	受験者数					合格者数																							
0	0	0	0																												
■就職指導内容 就職希望者の就職指導においては教務及び就職専任スタッフが個別面談を進め、学生個人の資質・適正及び能力と属性を十分に考慮した指導を実施し、入社後を見据えた業界・職種への就職を実現する			<table border="1"> <tbody> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>16</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業生に占める就職者の割合</td> <td>12.5</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>		■卒業生数	16	人	■就職希望者数	2	人	■就職者数	2	人	■就職率	100	%	■卒業生に占める就職者の割合	12.5	%	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし											
■卒業生数	16	人																													
■就職希望者数	2	人																													
■就職者数	2	人																													
■就職率	100	%																													
■卒業生に占める就職者の割合	12.5	%																													
■その他 ・進学者数: 0人 ・その他: 14人(研修・養成所)			(令和 2 年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																												
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和2年4月1日時点において、在学者40名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者37名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職、進学)、経済的理由、病気治療、成績不良等			■中退率 8%																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①【試験による特別奨学生制度】がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②【資格・クラブ活動による特別奨学生制度】がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	http://tag.o-hara.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①各業界を代表する企業、これに関連する業界団体と連携して教育課程を編成することで、実践的かつ専門的知識(技術含む)を身に付け、即戦力となる人材育成をする。
- ②教育課程編成委員を通じて、業界の動向や今後の展望、最新情報を収集し、反映させる。
- ③教育課程編成委員に講義を依頼し、学校のテキストでは教えることのできない内容を教授していただく。
- ④上記①～③により編成された授業科目、内容が実践修得されているか否か、教育課程編成員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにし、教育の質の確保並びに更なる教育の質の向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を、学科ミーティングで担当教員に報告・共有し、担当者間で調査・検討・準備・打合せを重ね、速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大野 正拓	デジタルコミック協議会・データベースフォーマット委員会 副委員長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
森田 和義	株式会社サイプレス チーフプロデューサー	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
園江 泰洋	株式会社バニラシュガースタジオ プロデューサー	令和3年4月1日～令和 5年3月31日(2年)	③
鈴木 智也	東京アニメーター学院専門学校 校長	-	
清水 陽介	東京アニメーター学院専門学校 教務課長	-	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月24日 10:30～11:45

第2回 令和3年2月24日 13:00～14:00

第1回 令和3年8月27日 10:30～11:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年6月24日の教育課程編成委員会では

(ア)今後の声優タレント学科の専門教育に必要なことについて

(イ)コロナ禍での指導 リモート授業の実施について の2点について意見をいただいた。

(ア)に関しては、プロとして通用するスキルを身につける授業が必要。学生に一律の課題を提示するのではなく、一人一人を尊重し、違いを持たせ、技術と知識を的確に習得させる教材が必要。プロの現場と同じ原稿を複数準備することで、それぞれの学生の指導ポイントに合わせた実践的な授業計画を立てる。プロを目指す実践教育として人間性を育てる教育環境も必要。との意見をいただいた。

(イ)に関しては、声優がおこなうライブイベントやテレビアニメの制作も中止や延期になって先が見えない状況だが、ここで停滞して元に戻るのを待つのではなく、新しいことを始めるチャンスだと考えるべき。本来、声優は声で演じる仕事であり、インターネットを使った音声配信、動画配信、ライブ配信を得意としなければならない。リモートだから授業ができないではなく、リモートだからこそ教えられる要素が増えています。学生達の不安を解消するためにも新しい指導方法を確立するとの意見をいただいた。

<意見の活用状況> リモート授業を実施する中、同一教材による授業に加え、個別の教材による指導も始まった。個々の学生の指導に時間がかかり、時間内での指導方法が課題となっている。リモート授業と対面授業を交互におこなったり、ミックスでおこなったりしているが順調に進んでいる。授業形態の特徴をいかしバランスよく実施している。

令和3年2月24日の教育課程編成委員会では、

(ア)新年度の授業科目

(イ)コロナ禍での指導 学校行事や課外活動、学園生活についての提案 の2点について意見をいただいた。

(ア)に関しては、授業スケジュールは決まっているから、やはり、カリキュラムの一部の授業内容を変更する必要もあったと思いますが、入学案内書に紹介した授業は実施すべき。担当講師任せにするだけでなく、学校としても対策を立てる必要がある。教室を出て、体育館や外部会場での実習なども特別に検討してもいい。など意見をいただいた。

(イ)に関しては、収録ブースへの入室も制限しているならば、無観客の演劇公演を集大成にする方が良い。また、漫画作品も声が入ったり、アニメーション学科とのコラボもある。漫画作品もデジタル加工をすれば声を入れることも可能なので、他学科とのコラボを推進するのも良い。など意見をいただいた。

<意見の活用状況>コロナ禍での感染予防対策を重視しつつ、緊急事態宣言中でなければ全ての授業科目で対面授業を実施していく。「卒業公演」も例年どおり実施することで進めていく。学校行事も開催方法に注意をはらい実施準備を進めていくこととなった。

令和3年8月27日の教育課程編成委員会では、

(ア)今後の声優・芸能・マスコミ関連業界が求める人材像と、その育成について

(イ)授業科目「オーディション対策Ⅱ」に取り入れるべき知識や技術、所作指導として、何が必要か

(ウ)関連業界への就職・デビュー指導や活動時期と、授業内容に必要なこと 以上3点について意見をいただいた。

(ア)に関しては、声の原稿を読み上げるだけの声優業ではなく、個性的で自分の意見を持って活動する人材の必要性和指導方法が提案され、番組制作や配信指導を教職員研修に取り入れることの報告があった。

(イ)に関しては、対面のオーディションだけでなく、各種コミュニケーションツールの活用やノウハウの知識を教えることの提案がされ、対面の実技審査対策に加え、どの程度これらの要素を取り入れるかを検討することとなった。

(ウ)に関しては、個々の学生が各種SNS等で自己プロデュース能力を高めることの必要性が提案され、学校として指導するかの有無や、学校で実

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

① より実務に即した内容を身につけるため、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。

② 企業等との連携による実習・演習を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、学生と社会人の違いを理解する場を実現する。

③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価をいただく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ボイスサンプル制作1、オーディション対策3、オーディション対策4、一般常識、ビジネスマナーの授業運営に関して、企業と業務委託契約書、協定書、覚書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のため連携する。

① 実習授業内容のブラッシュアップへのサポート

② 当該実習授業における評価ポイントの確認

③ 授業方法に関する教員への指導

④ 学生の学修習熟度状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ボイスサンプル制作1	ボイスサンプル(セリフ)の作り方を身に付けさせる。反復練習と効果測定により、確実な知識とスキルの定着を図る。	株式会社サイプレス
オーディション対策3	オーディション時に求められる、芝居の「セリフ」の演技方を身に付けさせる。有識者の指導を基に実践的な知識を学ぶ。	株式会社サイプレス
オーディション対策4	オーディション時に求められるナレーションの語り方を身に付けさせる。有識者の指導を基に実践的な知識を学ぶ。	株式会社サイプレス

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。なお、これらは、「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めており、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力を高めるため環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により公平に研修などを受講する機会を与えるものとし、計画的、組織的、継続的に取り組んでいくこととする。校内、校外において企画する研修は下記の通り。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②関連業界の実務家講師を招いた研修会の実施及び、外部研修会への参加
- ③関連業界の制作現場視察や技術研究

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「マンガ・アニメ・ゲームなど日本のエンターテインメント産業の知的財産保護について」

期間: 令和2年8月3日(月) 対象: 3名

内容: 近年、デジタルコンテンツが普及する中、日本の文化的財産であるマンガやアニメーションの著作権者の権利を守りつつ、海外へ広く普及させる取り組みを考え、学生に適切な指導ができる専門知識を身につける。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「声優・アニメーション・漫画出版業界のマナーと就職・デビュー活動について」

期間: 令和2年8月24日(月) 対象: 3名

内容: 声優・アニメーター・漫画家・イラストレーターを目指す場合、理解しておかなければならない事や各企業の募集要項を読み解いて、学生の希望や技量に合わせた適切な指導ができるように最新の業界知識を身につける。

#### (3) 研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「インターネット配信番組の制作手順について」

期間: 令和3年8月24日(火) 対象: 2名

内容: 学生がインターネットラジオのパーソナリティーやユーチューバーを担当する番組制作や、作品公開、作品制作過程の実演を公開する際の指導方法の応用を学ぶ。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「オーディション・就職面接時の容姿、立ち居振る舞い指導の研修」

期間: 令和3年8月23日(月) 対象: 3名

内容: 学生がオーディションや就職面接を受験する際、その人の魅力を引き出すための指導方法を身につける。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人物像は定められているか。
(2) 学校運営	2. 運営方針は定められているか。 3. 事業計画は定められているか。 4. 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 5. 人事・給与に関する制度は整備されているか。 6. 意思決定システムは確立されているか。 7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	8. 各学科の教育目標は設定をしているか。 9. 教育方法・評価等は適切なものになっているか。 10. 成績評価・単位認定等は明確になっているか。 11. 資格・免許の取得の指導体制はあるか。 12. 教員・教員組織は目標達成のための体制になっているか。
(4) 学修成果	13. 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 14. 資格・免許の取得率の向上が図られているか。 15. 卒業生の社会的評価、活躍を把握しているか。
(5) 学生支援	16. 就職等進路に対する体制は整備されているか。 17. 中途退学への対応、低減が図られているか。 18. 学生相談に関する体制は整備されているか。 19. 学生生活、経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 20. 保護者との連携は適切か。 21. 卒業生・社会人への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	22. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 23. 学外実習、インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか。 24. 防災・安全管理に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	25. 学生募集活動は、適正に行なわれているか。 26. 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 27. 学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	28. 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 29. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 30. 財務について会計監査が適正に行なわれているか。 31. 財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	32. 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 33. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 34. 学校評価、自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 35. 教育情報の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	36. 社会貢献・地域貢献を行なっているか。 37. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会にて、元学生の講師は学生が相談しやすいとの報告もあったが、元学生の講師が増えることで授業のマンネリ化もみられ、講師の人選、バランスを保つことが必要との意見をいただいた。教員組織の編成の際は考慮が必要な事例となった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
浅尾 芳宣	株式会社ガイナ 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
大野 正拓	デジタルコミック協議会・データベースフォー マット委員会 副委員長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体役員
園江 泰洋	株式会社バニラシュガースタジオ プロデューサー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
森田 和義	株式会社サイプレス チーフプロデューサー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
"URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/evaluation/14.pdf>  
公表時期: 令和3年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に役立つ情報提供を行うこと。そのために、学校関係者評価結果も含め、教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼につなげていくこと。
- ③情報の公表を通じて、学校の教育の質確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/information/14.pdf>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 声優タレント学科) 令和3年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			発声の基礎	現役の講師や実務経験のある職員が、発声の基礎知識を基にプリントを用いて発声を付けさせる。	1前	60	2		○		○	○			
2	○			滑舌の基礎1 (アクセント、長音)	現役の講師や実務経験のある職員が、アクセント、長音の基礎知識を基にプリントを用いてアクセントを身に付けさせる。	1前	60	2		○		○	○			
3	○			滑舌の基礎2 (鼻濁音、無声音)	現役の講師や実務経験のある職員が、鼻濁音、無声音の基礎知識を基にプリントを用いて鼻濁音、無声音を身に付けさせる。	1前	60	2		○		○	○			
4	○			エチュード	現役の講師や実務経験のある職員が、芝居に必要な感情の動きに合わせた身体の動きを身に付けさせる。	1前	60	2		○		○	○			
5	○			キャラクターの演じ分け	現役の講師や実務経験のある職員がキャラクターの演じ分けを方を身に付けさせる。	1前	60	2		○		○	○			
6	○			朗読1	現役の講師や実務経験のある職員が、単独での朗読に必要な力を身に付けさせる。	1前	60	2		○		○	○			
7	○			アニメアフレコ実習1	現役の講師が、アニメの題材を使ってアニメアフレコの立ち回りや台本の読み方を身に付けさせる。	1前	60	2			○	○			○	
8	○			外画アフレコ実習1	現役の講師が、外画の題材を使って外画アフレコの演技や台本の読み方を身に付けさせる。	1前	60	2			○	○			○	
9	○			修了発表1	現役の講師が、修了発表を通し演技力を上げさせる。	1前	60	2			○	○			○	
10		○		修了発表2	現役の講師が、修了発表を通し演技力と演出に対応する力を上げさせ舞台発表をする。	1後	60	2			○	○			○	
11		○		外郎売り	現役の講師や実務経験のある職員が、外郎売りを使って声優に必要な力を身に付けさせる。	1前	75	3		○		○	○			
12		○		オーディション対策1	現役の講師や実務経験のある職員が、ナレーションのオーディションを想定した対策を身に付けさせる。	1後	50	2		○		○	○			

13	○	オーディション対策2	現役の講師が、スタジオでのアフレコオーディションを想定した対策を身に付けさせる。	1後	50	2		○	○	○									
14	○	ボイカルレッスン1	現役の講師が、歌の発声やリズム感を身に付けさせる。	1前	50	2			○	○								○	
15	○	発表会1	現役の講師が、発表会を通して歌唱力やパフォーマンス力を上げさせる。	1後	75	3		○		○								○	
16	○	CM、PVナレーション1	現役の講師が、CMナレーションの語りを身に付けさせる。	1前	50	2		○		○								○	
17	○	番組ナレーション1	現役の講師が、番組ナレーションの語りを身に付けさせる。	1後	50	2		○		○								○	
18	○	一般常識	実務経験のある職員が、一般常識を身に付けさせる。	2前	15	1	○			○								○	
19	○	ビジネスマナー	実務経験のある職員が、業界のマナーを身に付けさせる。	2前	15	1	○			○								○	
20	○	演技実習1	現役の講師が、演技実習の知識を基に台本を用いて舞台上での動きと演技力向上を目指す。	2前	60	2				○	○							○	
21	○	演技実習2	現役の講師が、演技実習の知識を基に台本を用いて演出の理解度と演出に合わせた演技力の向上を目指す。	2後	60	2				○	○							○	
22	○	卒業公演1	現役の講師が、舞台公演の知識を基に台本を用いて舞台でのキャラクターごとの動きや性格の理解度を向上させる。	2前	60	2				○	○							○	
23	○	卒業公演2	現役の講師が、舞台公演の知識を基に台本を用いて演技力向上と演出の理解を深め、舞台公演を実施する。	2後	90	3				○	○							○	
24	○	朗読2	実務経験のある職員が、集団での朗読の読み取り方を身に付けさせる。	2前	60	2		○		○								○	
25	○	アニメアフレコ実習2	現役の講師が、アニメアフレコに必要な台本を見る力やキャラクターの演じ方を身に付けさせる。	2前	60	2				○	○							○	
26	○	外画アフレコ実習2	現役の講師が、実際に収録で使われるスタジオで外画の題材を使って外画での本の見方やキャラクターの演じ方を身に付けさせる。	2前	60	2				○	○							○	
27	○	ボイスサンプル制作1	現役の講師が、ボイスサンプル（セリフ）の作り方を身に付けさせる。	2前	60	2				○	○							○	○



28	○		ボイスサンプル制作2	現役の講師が、ボイスサンプル（ナレーション）の作り方を身に付けさせる。	2前	60	2			○	○			○	
29		○	オーディション対策3	現役の講師や実務経験のある職員が、キャラクターオーディション時に必要な様々なシチュエーションでのセリフの演じ方を身に付けさせる。	2前	100	4			○		○		○	○
30		○	オーディション対策4	現役の講師や実務経験のある職員が、キャラクターオーディション時に必要な対応力や瞬発力を向上させる。	2前	100	4			○		○		○	○
31		○	ボーカルレッスン2	現役の講師が、音程や声量を向上させる。	2前	50	2			○		○			○
32		○	発表会2	現役の講師が、発表会を通して表現力やトーク力、全体のパフォーマンス力を上げさせる。	2後	50	2			○		○			○
33		○	CM、PVナレーション2	CM、PVナレーションの様々なパターンの語りを身に付けさせる。	2前	50	2			○		○			○
34		○	番組ナレーション2	番組ナレーションの様々なパターンの語りを身に付けさせる。	2後	50	2			○		○			○
合計					34科目	2000単位時間( 73 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(試験等)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験又は再試験がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合これを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>(修了・卒業の認定)</p> <p>1. 第19条に定める授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して、卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p> <p>2. 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 声優タレント学科 1, 700時間(62単位)</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。